

監 第 2 2 1 号

平成 2 8 年 1 月 5 日

南 陽 市 長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市教育長 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 高 橋 弘

### 定 例 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定による監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告する。

#### 記

- 1 監査の対象 赤湯公民館 中川公民館 吉野公民館 金山公民館  
沖郷公民館 梨郷公民館 宮内公民館 漆山公民館
- 2 監査の期日 平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日
- 3 監査執行者 監査委員 青 木 勲  
監査委員 高 橋 弘
- 4 監査の範囲 平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 1 0 月末現在における財務事務及び関連事務事業の執行状況
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 予算執行については計数上の誤りは認められず、事務事業の執行についてもおおむね良好と認めた。